

平成28年4月25日

平成28年度京都市市民憲章推進協議会 審議事項

京都市市民憲章推進協議会事務局において作成した案は以下のとおりです。

1 平成28年度の推進テーマ

「文化の都・京都から、日本の心を世界に伝えよう」

—趣旨—

昭和31年5月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

現在、国において地方創生に向けた取組が進められていますが、京都市では、「人口の過疎」や「地方の消滅」だけでなく“心の豊かさ、奥深い精神性”などが失われる「こころの過疎」や、「日本のこころの消滅」も、日本の将来にとって大きな課題と捉え、取組を進めています。

私たちがこよなく愛する京都には、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化や、進取の気風にあふれた自治の伝統が暮らしの中に脈々と息づいています。そうした京都のこころ、知恵や技、生き方の哲学、暮らしの美学の中にこそ、持続的に発展が可能な未来を切り拓く鍵があります。

本年3月、政府において文化庁の全面的な京都移転が発表されました。京都が果たすべき役割は一層大きくなっています。日本全国の文化を豊かにし、日本を元気にするため、日本の文化の都・京都から、「日本の心」を世界に伝えていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

文化庁の京都移転を踏まえ、市民一人ひとりが日本文化を発信する担い手としての自覚を持ち、先頭に立って行動していくことを強調するため、前段部分を変更しました。

2 実践目標・行動例

(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの緑を育てる

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組んでいます。

毎年開催している美化活動「京都・まち美化大作戦」には、昨年も164団体、3,700名を超える方々が参加されました。また、放置自転車対策についても、駅前などに駐輪場を設置したり、各区において駐輪指導が実施されるなど、市民ぐるみの取組が着実に進んでいます。

これらの活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民や事業者のマナーアップや協力が必要です。京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動に率先して参加したり、身近な街路樹の世話を行うなど、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

本文に「放置自転車対策」についての記述を追加しました。

(2) 「しまつのこころ」を大切に、環境にやさしい暮らしを実践しましょう

【行動例】

- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用する
- プラスチック製容器包装等ごみの分別を徹底する
- 使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 冷暖房を控え目に設定するなど節電を心掛ける
- 不要なアイドリングをなくすなどエコドライブを実践する
- 太陽光パネルを設置するなど再生可能エネルギーを利用する
- クルマの使用を控え、公共交通機関を利用する
- ごみの出し方のルールを守る

大量廃棄を前提とした生活は、地球温暖化やエネルギー問題など深刻な環境問題を引き起こしました。今、私たちは、恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐために、持続的に発展が可能な新たな価値観に立って、一人ひとりが考え、行動することが求められています。

京都市は、「環境モデル都市」として、「歩くまち・京都」、「木の文化を大切にするまち・京都」、「ライフスタイルの転換と技術革新」をシンボルプロジェクトとして掲げ、温室効果ガスを大幅に削減する社会である「低炭素社会」の実現に向け、市民と共に考え、行動につなげる取組を展開しています。また、市内の各事業者においても、レジ袋削減のための取組を推進されるなど、オール京都で環境に良い取組が進行しています。27年10月には、2R（ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」や、繰り返し使う「リユース」）と、分別・リサイクルの促進の2つを柱にごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」を施行しました。

これからも、「しまつのこころ」を合言葉に、各家庭でエネルギーの節約、ごみの減量などを心掛け、市民一人ひとりが高い志と自覚を持って、「しまつのこころ」を大切に、環境にいい取組を毎日の暮らしの中で実践していきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・ 27年度に施行した「しまつのこころ条例」の理念を反映するため実践目標に「しまつのこころを大切に」との文言を使用しました。
- ・ 使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる項目を追加しました。

(3) 地域のつながりを大切にしながら、安心・安全で健康に暮らせるまちをきずきましょう

【行動例】

- 笑顔であいさつをしたり、町内会に参加するなど地域とのつながりを大切にする
- 自転車は歩行者の迷惑にならないよう交通ルールやマナーを守って運転する
- 歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る
- 災害への備えを徹底するとともに、災害時には互いに協力し合う
- 交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る
- 子育て世代、お年寄りや障害のある方をみんなで支える
- 健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む

私たちの暮らしを一変させる災害などから、命や財産を守ることは、極めて重要な課題です。また、少子高齢化の進行や価値観の多様化により、地域のつながりが希薄になったと言われる今、地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。

京都市では、近年多発する集中豪雨などに備えるため、河川整備など災害対策の充実強化を図っています。また、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域コミュニティの活性化を推進するとともに、身近な地域で安心して子育てができるよう、保育園の新設等を行うなど、子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。地域においても、ボランティアで子どもの見守り活動に取り組まれるなど、京都全体で子どもを育む取組の輪が広がっています。

京都には、自治の伝統に培われた「地域の力」が根付いています。地域の強いつながりによって発揮される「地域の力」は、京都の最大の強みであります。

27年11月には、72の市民団体等により「健康長寿のまち・京都市民会議（準備会）」が発足しました。ご近所同士が交流を深めることで、京都の“強み”である地域の力を更に磨き、みんなで支え合いながら市民主体の健康づくりを推進することで、安心・安全で健康に暮らせるまちを築いていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・「健康長寿のまち・京都」を目指した文言を追加しました。

(4) 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう

【行動例】

- 文化財の保存活動に積極的に協力する
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 和装や京都の食文化に親しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化への理解を深める
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ
- 自らの知識や経験を次の世代に伝える

京都市は、14の世界遺産構成資産と国内の国宝の20%、重要文化財の15%を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化も京都の大きな魅力となっています。

本市では、「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」や「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」を選定するなど京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来へ引き継いでいこうとする取組を進めています。27年度には、京都の文化遺産をテーマごとに地域性・歴史性・物語性を持った集合体としてまとめ、認定する「ひと・まち・こころが織り成す京都遺産制度」を創設しました。また、市民が伝統芸能や伝統産業に身近に触れることができる催しの開催や、伝統産業製品の魅力を海外に発信する取組を進めています。

文化庁の京都移転を機に、新たな文化の創造、京都、日本の文化を世界に発信していくためにも、先人たちによって守り、育てられてきた京都の財産を後世にしっかりと引き継がなければなりません。暮らしにおける伝統産業製品の活用、文化財防火活動など、私たちが身近にできることから少しずつ取り組んでいきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・本文に「京都遺産制度」や「文化庁京都移転」についての記述を追加しました。

(5) 京都ならではの「おもてなし」を実践し、京都の魅力を世界中の人に伝えましょう

【行動例】

- 観光案内や道案内を積極的に行う
- 京都が持つ様々な魅力を国内外から訪れる人に伝える
- 異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

京都には、毎年多くの観光客が訪れます。四季折々に美しい自然景観や趣ある町並み、歴史と伝統に培われた文化芸術、産業は、国内外の多くの人々を魅了しています。2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界から日本への注目が集まる中、日本文化の拠点である京都への関心は、一層高まっています。

京都市では、国内外から訪れる方々に、質の高い観光を楽しんでいただくため、無料で車いすを貸し出す「京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業」や「京都市認定通訳ガイド制度」を創設し、観光客の受入れ環境を充実させています。また、地域においても、ボランティアの方々により観光案内等が行われるなど、旅行者を温かくお迎えする市民レベルでの取組が進んでいます。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も温かくしてくれます。国内外から訪れる人が京都で良い思い出をつくり、京都に愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・ 実践目標と本文の「おもてなしのところで迎える」という表現を、「市民一人ひとりがより積極的に行動し、京都の魅力を伝えていく」との趣旨に変更しました。